2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２年～50年
構築物	２年～55年
機械装置	２年～17年
船舶及び航空機	７年
車両運搬具	３年～５年
工具器具備品	２年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

著作権	50年
ソフトウェア	５年

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金については、個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品については、総平均法による低価法を採用しております。

4．賞与引当金及び見積額の計上基準

役職員の賞与については財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づいて計上しており、国からの出向職員に係る額を含んでおります。

6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国有財産無償使用の機会費用の計算方法

無償使用している財産については、減価償却費相当額を計上しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算方法

平成28年４月１日付け事務連絡「『マイナス金利付き量的・質的金融緩和』の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

7．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。但し、財源が資本の部を構成する固定資産に係る控除対象外消費税等は、資産の取得原価に算入しております。

金融商品の時価等に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。

2．金融商品の時価に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	296,522,406	296,522,406	0
⑵未収金	853,473,152	853,473,152	0
⑶未払金	(1,063,737,411)	(1,063,737,411)	0

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注２）　⑴現金及び預金、⑵未収金、⑶未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

減損会計に係る注記

減損を認識した固定資産

1．減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

種　類	用　途	場　所	帳簿価額	回収可能サービス価額
土地	大阪支所敷地、樹木	大阪府交野市	718,205,708円	801,977,389円
建物	大阪支所庁舎、実験室、諸作業装置ほか	大阪府交野市	6,629,861円	38,451,823円
構築物	大阪支所雑工作物、門、囲障ほか	大阪府交野市	195,684円	225,139円

2．減損の認識に至った経緯

大阪支所の土地、建物及び構築物については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）を受け、平成26年３月27日の理事会において、平成26年４月１日付けで大阪支所を大阪出張所とし、使用しなくなることを決定したため、平成26年度において減損の認識を行いました。平成27年度において、引き続き当該土地、建物及び構築物を保有していることから、改めて減損の認識を行っております。